

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの促進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成29年3月31日

株式会社 STAYERホールディングス

目標

《働き方の改善》長時間労働従事者割合0%を維持します。

《休み方の改善》年次有給休暇取得率70%を目指します。

取組内容

《働き方の改善》・定期的に会議を実施し業務効率化を推進します。
・退勤時刻の終業呼びかけと消灯を実施します。

《休み方の改善》・従業員へのヒアリングにより、有給休暇の取得状況を把握します。
・1年間のスケジュールを考えて計画的な休暇の取得を促します。